



平成29年7月18日

資料提供先：鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ  
倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

## 平成29年度の災害時における応急対策活動に関する 協定業者（土木工事）を追加募集します

国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所では、平成29年度に災害が発生した場合、迅速に応急復旧対策等にご協力いただく「災害応急対策活動等に関する基本協定」について、3月31日付けで土木工事24社、調査測量等13社と協定を締結していますが、近年の大雨、地震、雪害等の状況に鑑み、災害対応をより迅速、確実に実施するための体制に万全を期すため、下記のとおり協定業者を追加募集します。

- ・協定期間 平成29年9月1日～平成30年3月31日
- ・協定区間 一級河川天神川水系、一般国道9号、山陰道（いずれも倉吉河川国道事務所管理区間）
- ・活動内容 **災害応急対策活動等（土木工事）に関する基本協定**  
倉吉河川国道事務所所管施設において災害が発生、又は発生するおそれがある場合の被害の拡大防止と被害施設の早期復旧のため、必要な建設機械、資材、労働力の確保により、応急対策活動を実施するもの。
- ・応募期間 平成29年7月18日（火）～平成29年8月10日（木）
  - ・募集要領は、倉吉河川国道事務所ホームページに掲載しております。  
詳しい内容はそちらをご覧ください。

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

### 【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局

倉吉河川国道事務所 TEL（0858）26-6221（代表）

副所長（河川） 伊藤 健（いとう たけし）

副所長（道路） 赤星 剛（あかほし つよし）

【担当】 調査設計第一課長 安藤 政司（あんどう まさし）

### 【広報担当窓口】

調査設計第二課長 谷本 尚久（たにもと なおひさ）

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス：<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

## 災害応急対策活動等（土木工事）に関する基本協定（追加） 募集要領

「災害応急対策活動等（土木工事）に関する基本協定（追加）」について、下記により基本協定締結希望者を募集いたしますので、基本協定の締結を希望される方は下記基本協定締結説明書により技術資料の提出をお願いいたします。

平成 29 年 7 月 18 日

中国地方整備局

倉吉河川国道事務所長 神宮 祥司

### 基本協定締結説明書

#### 1. 協定概要

- (1) 協定名 災害応急対策活動等（土木工事）に関する基本協定（追加）
- (2) 活動場所 倉吉河川国道事務所において管理する、①河川（天神川水系）、②砂防（天神川水系）、③国道 9 号（東部地区）、④国道 9 号（西部地区）における災害応急対策活動等への協力を原則とする。
- (3) 活動内容 倉吉河川国道事務所所管施設において災害が発生、又は発生するおそれがある場合の被害の拡大防止と被害施設の早期復旧のため、貴社で保有される建設機械、資材及び労力等により応急対策活動を実施するもの。
- (4) 協定期間 平成 29 年 9 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日

#### 2. 応募資格

応募資格は、以下のとおりとします。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成 29・30 年度の「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定を単体で受けていること。（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ず

るものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (5) 平成 13 年度以降において、倉吉河川国道事務所が発注した工事の施工実績があること。なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（港湾空港関係を除く。）の発注した工事に係るものにあつては、工事成績評定通知書に記載されている評定点（以下「評定点」という。）が 65 点未満のものは実績として認めない。

また、当該実績が財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム（CORINS）」（以下、「CORINS」という。）に登録を義務付けている発注機関の工事の場合は、CORINS に登録されていなければ、実績として認めない。ただし、500 万円未満の工事及び中国地方整備局における平成 14 年 9 月 30 日以前に発注した請負金額が 2,500 万円未満の工事等、発注者が登録を義務付けていない工事についてはこの限りでない。

- (6) 本協定の活動内容である応急対策活動等を総括的に管理する者として、次に掲げる基準を満たす技術者を保有していること。なお、当該活動に専任の義務は有しない。

- ① 協定締結希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、「直接的かつ恒常的な雇用関係」とは、申請書提出日において 3 箇月以上の雇用関係にあることをいう。

上記「直接的かつ恒常的な雇用関係」が確認できない場合は、協定締結を認めないことがある。

- ② 1 級若しくは 2 級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

- ・ 1 級若しくは 2 級建設機械施工技士
- ・ 技術士法による技術士（建設部門、農業部門（農業土木）、森林部門（森林土木）、水産部門（水産土木）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係わるもの、「農業土木」、「森林土木」又は「水産土木」とするものに限る。））の資格を有する者。
- ・ 建設業法第 7 条第二イ、ロ又はハ

- (7) 基本協定参加資格確認申請書（基本協定参加資格確認のための添付資料を含む。この説明書において「申請書」という。）の提出期限の日までの期間に、中国地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和 59 年 3 月 29 日付け建設省厚第 91 号。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (8) 鳥取県内における建設業法の許可を有する本店が、鳥取県中部地方生活圈又は西部地方生活圈にあり、かつ下記の要件を満たすこと。

- ① 1. (2) の①、②、③を希望する方。

倉吉市、東伯郡の市町内に本店があること。

なお、担当区域の中で希望する順位を記載してください。

② 1. (2) の④を希望する方。

米子市、西伯郡、日野郡、境港市の市町村内に本店があること。

(9) 平成29年度に倉吉河川国道事務所が発注した維持工事又は保守工事を請け負った者については、当該維持工事又は保守工事区域以外を本協定の活動場所、活動区域とする。

### 3. 基本協定締結者の決定方法

(1) 基本協定の締結は、2. に掲げる応募資格を満たしている方と行います。なお、協定は基本的に複数の区域を重複して締結することはできません。

(2) 応募者が多数の場合はヒアリング等を実施して決定することがあります。

(3) 提出された資料の内容等について、ヒアリングを実施する場合があります。

(4) 希望者の担当区域が偏った場合、第1希望ではない担当区域となることがあります。

(5) 非常時には担当区域外の要請を行う場合があります。

### 4. 担当部局

〒682-0018 鳥取県倉吉市福庭町1丁目18

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 調査設計第一課 水防企画係

TEL 0858-26-6248 内線 354

FAX 0858-26-8200

### 5. 募集要領の配布

募集要領は、以下のとおり配布します。

①配布期間：平成29年7月18日(火)から平成29年8月10日(木)までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分までとする。

②配布場所：4. に同じ

なお、倉吉河川国道事務所ホームページで入手可能。

### 6. 応募資格の確認等

#### (1) 申請書の作成

基本協定の締結を希望される方は、下記資料を作成し提出願います。

①基本協定参加資格確認申請書【別記様式1】

②一般競争(指名競争)参加資格申請書の写し

③過去の施工実績【別記様式2】

※CORINSに登録されていない場合は、確認できる書類(契約書の写し等)を提出願います。

④技術者の資格【別記様式3】

※技術者の資格及び雇用関係が確認できる資料を提出願います。なお、複数の技術者を登録することは可能です。

⑤資機材置き場の所在地及び準備できる人員、機械【別記様式4】

※建設業法の許可を有する本店及び資機材置き場の住所と緊急時に準備できる重機、及びそのオペレーター、作業員数を記入し提出願います。なお、重機については、例に書いてある程度の記入で結構です。

⑥担当区域希望調査票【別紙-1】

※1. (2) ①、②、③については、希望順位を第3希望まで記入することが可能ですので、記載願います。

(2) 申請書の提出

申請書については、以下のとおり提出願います。

①提出方法：申請書（追加資料を含む）の提出は、持参又は郵送（書留に限る。必着のこと。）とします。

②受付期間：平成29年7月18日（火）から平成29年8月10日（木）までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分までとする。

③提出場所：4. に同じ。

(3) 申請書作成等に対する質問

申請書の作成等にあたり質問がありましたら、書面（様式は自由）により提出願います。

①提出方法：書面を持参又は郵送により提出すること。FAXでも可。

②受領期間：平成29年7月18日（火）から平成29年7月25日（火）までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分までとする。

③提出場所：4. に同じ。

(4) (3) の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧を行います。

①期 間：質問を受理してから適宜に、平成29年7月28日（金）までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

②場 所：4. に同じ。

(5) その他

①申請書（追加資料を含む）の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担となります。

②担当官は、提出された申請書（追加資料を含む）を、応募資格確認以外に提出者に無断で使用しません。

また、提出者の了承を得ることなく申請書の一部のみを採用することはありません。

③提出された申請書（追加資料を含む）は返却しません。

④提出期限以降における申請書（追加資料を含む）の差し替え及び再提出は認めません。

⑤契約締結及び費用の支払いについて

基本契約締結後において、出動を要請した場合は、速やかに契約締結する

ものとし、出動及び復旧支援活動等に要した費用は、締結した契約に基づきその費用を支払うものとしします。

⑥協定書の発行

協定書の発行にあたっては、本書を2通作成し各々の記名捺印のうえ、各自1通を保有する。

基本協定参加資格確認申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

担当官

中国地方整備局

倉吉河川国道事務所長 神宮 祥司 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

平成 29 年 7 月 18 日付けで募集のありました「災害応急対策活動等（土木工事）に関する基本協定（追加）」に係る応募資格について確認されたく、下記の資料を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 基本協定締結説明書 6. (1)②に定める過去の施工実績を記載した書面
- 2 基本協定締結説明書 6. (1)③に定める技術者の資格等を記載した書面
- 3 基本協定締結説明書 6. (1)④に定める会社及び資機材置き場の所在地及び重機、人員の数
- 4 基本協定締結説明書 6. (1)⑤別紙－1 『担当区域希望調査票』

問い合わせ先

担当者 : 倉吉 太郎

部 署 : 〇〇本店 〇〇部 〇〇課

電話番号 : (代) 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇 (内線 〇〇〇)

F A X 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

## 過去の施工実績

[記入例]

会社名：

工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	受 注 者 名	
	施 工 場 所	(都道府県名・市町村名)
	最 終 請 負 金 額	
	工 期	平成 年 月 ～ 平成 年 月
	受 注 形 態	単体／JV (出資比率)
工 事 内 容	構造形式、 規模・寸法、 使用機材・数量、 施工方法、等	
CORINSへの登録の有無	有り (登録番号を明記) 又は無し	

注) ・CORINS 登録有りとする場合は、登録内容を事前に確認しておくこと。

- ・CORINS に登録されていない等で施工実績が証明できない場合は、工事の工事实績が確認できる書面(工事の実績が確認できる契約書類/施工計画書及び図面等)の写しを添付すること。CORINS データに数量等が登録されていない場合は、それらを確認できる契約書等の写しを添付すること。図面はA3以下に縮小のこと。
- ・CORINS に登録を義務付けている発注機関の工事(500万円未満の工事及び平成14年9月30日以前に発注した請負金額が2,500万円未満の工事等は除く。)の場合は、CORINS に登録されていなければ、実績として認めない。
- ・記入する施工実績の発注機関名は、当該工事の契約日における名称とすること。

コメント欄

(甲に対して特に伝えたい事がありましたら本欄に記載願います。)



(別記様式3)

## 技 術 者 の 資 格

[記入例]

会社名：

技術者の <sup>(フリガナ)</sup> 氏名	技術者 ○○ ○○ ○○ ○○
生年月日 (和暦)	昭和○○年○○月○○日
最終学歴	○○大学 ○○科 ○○年卒業
法令等による資格・免許	1級土木施工管理技士 (取得年及び登録番号)
貴社に在籍される技術者数	一級若しくは二級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格
	その他

・貴社に在籍される技術者は実人数で記入願います。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、  
2. (6) ②に示す資格のことです。

コメント欄

(甲に対して特に伝えたい事がありましたら本欄に記載願います。)

(別記様式4)

資機材置き場の所在地及び準備できる人員、機械

[記入例]

会社名：

本店の住所	〇〇市〇〇町〇番地
資機材置き場の所在地	〇〇市〇〇町〇番地 〇〇町〇〇 〇番地
重機の台数	
シャベル	〇台
バックホウ	〇台
クレーン	〇台
重機のオペレーター数	〇〇人
作業員数	〇〇人

※本店及び資機材置き場の住所については、番地まで記載

※重機の規格、種類の細別は必要ないので、すべて合わせて計上。

※作業員は、普通作業員以上すべて含めて計上。

協定締結を希望される区域について、協定締結を希望される順位を記載願います。

区 域 名	希望される順位
①河川	第2希望 ※記載例
②砂防	第1希望 ※記載例
③国道9号 (東部地区)	第3希望 ※記載例
④国道9号 (西部地区)	

※第3希望まで記入可能

※区域の詳細

①河川

天神川、三徳川、小鴨川、国府川

②砂防

滝川、矢送川、清水谷川、小鴨川、長谷川、福原谷川、小泉谷川、泉谷川  
西鴨谷川、天神川、福本川、三徳川

③国道9号(東部地区)

国道9号 湯梨浜町内～琴浦町内 間  
山陰道 青谷羽合道路(青谷IC～はわいIC)  
山陰道 東伯中山道路

④国道9号(西部地区)

国道9号 大山町内～米子市内 間  
山陰道：中山名和道路、名和淀江道路、米子道路

※担当区域については、決定後、更に担当区域を細分化して協定を締結することがある。

## 基本協定参加資格確認申請書提出時のチェックリスト

基本協定参加資格確認申請書提出時には、本チェックリストにより提出書類が添付されていることを確認下さい。

- 平成 29・30 年度の一般競争（指名競争）参加資格申請書の写し →必須提出
- 基本協定参加資格確認申請書（別記様式 1） →必須提出

### 会社の施工実績関係

- 過去の施工実績（別記様式 2） →必須提出
- 施工実績を確認できる書面（契約書の写し等）  
→CORINSに登録されていない場合及びCORINSで確認できない場合等は必須提出
- 工事成績評定通知書の写し  
→当該工事実績が大臣官房官庁営繕部発注の工事又は地方整備局発注の工事の場合は必須提出

### 技術者の資格・経験

- 技術者の資格（別記様式 3） →必須提出
- 直接的かつ恒常的（3 箇月以上）な雇用関係が確認できる資料  
→（健康保険被保険者証、監理技術者証等） →必須提出
- 技術者の資格を証明する書面の写し →必須提出

### 技術資料

- 資機材置き場の所在地及び準備できる人員、機械（別記様式 4） →必須提出
- 別紙－1 『担当区域希望調査票』 →必須提出
- その他参考資料 →必要に応じ提出

これらの添付資料が未提出の場合は参加資格を認めない場合がありますので、ご注意ください。